

6. [その他の課題について]

吉田町会場（吉田健康福祉センター）

Q 2 4 : 原子力に頼らない社会の実現を、ということで市長は安全協定へ取り組まれている。(原子力発電に) 頼らないのはよいが給電に不安がある。節電の呼びかけはないが取り組みはして行かないといけない。農業を取り巻く環境の原点について電力は不可欠だ。当地での雪への対応は生産力・雇用の問題へつながる。例えば豊かな水系を利用した小水力発電所の設置の考えはないか。電気を農作物の暖房等の生産につなげたり、融雪につなげたりすることなどは考えられないか。高速道路(流通)につなげ活性化につなげ、安全安心のまちづくりを進めるうえでも第1次産業・農業部門を確保するような方策をとって欲しい。

A : 直ちに原発がゼロにはならない。原子力発電所54基が停止しているなか、大飯原発が動き出した。原発は再稼働する方向になるだろう。総発電量に占める原発発電量は29%の状況。すべての原子力発電所が停止した上で、火力や水力発電所に異常がある場合、国民生活や経済活動が担保出来ないということにつながるので、原発全部を動かさないということにはつながらないと思う。しかし、太陽光や地熱・風力など自然の代替エネルギーを発電に活用する見通しをもち、原発に頼らない社会をつくっていくことは必要。液体天然ガスを利用したガスタービンコンバインドサイクル発電は熱効率が良いと伺っている。東京電力や関西電力はこれまでの火力発電所施設に代わって導入を進めつつあると伺っている。

中国電力においては総発電量のうち原発の発電量は29%に満たぬ状況であり、電力不足にはならない。関西電力では電力不足に陥るとのことなので、(関西電力圏内へ)中国電力から送電が必要な状況だ。我々も節電にそれぞれ取り組んでいくことが必要だ。水力発電所については、広島県府中市では水力発電した電気をイノシシ対策用電気柵で利用している例がある。農業や除雪についても電気の不足を来さぬように、情報共有し合って冬場をしのぎたいと思っているのでご協力をいただきたい。(市長)

Q 2 5 : 冬場(積雪時)の体育館利用時に、入口階段の除雪は利用者がしなくてはならないことが2回あった。利用者は料金を払い、除雪もするということか。

A : 冬場は自分たちでできる範囲はお願いしたい。あまりの積雪の場合は市でしなくてはならない。(市長)

A : 勤労者体育館の使用について。吉田町は雪が多い町。冬季の公共施設の利用に関してはご不便をおかけしている。除雪については優先的にまず路線の除雪、次いで施設駐車場の順で市が対応していく。施設前階段等の除雪については、市長が答えたように市民の皆さんにもお手伝いをいただきながら利用していただけたらと思う。ご協力をいただきたい。(吉田総合センター所長)

A : 自助・共助・公助ということも大事であるが、あまりの積雪に対応が困難な場合もある。臨機応変、総合センターへ声をかけてやってほしい。(市長)

Q 2 6 : 民谷分校が閉校になった。閉校になった施設の利活用については『花畑牧場』のような地域の雇用の場を生み出す活用方法はないか。

A : 民谷分校の活用については、もう学校ではないけれども、知恵と工夫を凝らして行政と地域の皆さんと活性化策を考えていかなくてはならない。(市長)

Q 2 7 : 国民年金を満額もらって生活ができるだろうか。生活保護の問題ともつながるが、生活するために仕

事に出かけても雲南市内は賃金が安いのではないかと思う。もう少し上がらないだろうか。

A：賃金のことについては市としての回答はご容赦いただきたい。雇用の場の確保もしなくてはならないと思っている。吉田は三刀屋や木次へ通勤が可能。高速道路も開通し移動の便もよい。吉田の立地は良いので、吉田に進出してもよいという企業があれば誘致をしていきたい。菅谷においては収益率の高い農業が展開されており有力な就労先だ。たたら山事業も生活の中に取り入れてほしい。(市長)

Q28：太陽光発電について。24人ぐらいの集落で17,000千円をかけてメガソーラーを導入し、年間1,800千円分の発電をして、10年で元が取れる取り組みをしている例がある。学校の屋根にソーラーパネルをつけてもらっているが、活用ができるようなことを考えてほしい。

A：小・中学校の屋根に太陽光発電パネルが設置されている。個人のお宅の導入の推奨をしていきたい。(市長)

Q29：TV番組でみたが、邑南町のようなかたちで嫁不足の解消策を市として地域へ取り入れてはどうか。

A：アピール不足かもしれないが市としては定住対策の一環に位置付け市内でも活動している。TVで取扱いもあった邑南町の例もあるが、TVでの取扱いについては光と影もある。市は協働型事業としての取り組みを進めているところ。自主組織やまちづくりグループと協働で婚活事業を進めている。(政策企画部次長)

Q30：2～3年、農地有効利用に取り組んでいるがこれからも継続される事業なのか。県や市から補助があって個人の負担が軽減でき助かった。現在、暗渠排水機能が塞がっているので、活用するうえで改善をしていかななくてはならないので(補助事業のことを)有意義な事業だと思っている。地区の実情に合わせたかたちで補助などを実施していただき負担軽減できる、継続できる事業にして欲しい。

A：基盤整備・採種の関係・担い手の関係など3点の質問をいただいた。基盤整備については各補助事業があったが、まだ対応が不足している現状。補助事業を取り入れ、皆さんの負担が少なくなるようにご要望を積み上げたうえで有効な補助事業をとってくるよう整理していきたい。中山間総合整備事業にも取り組んでいる。緊急の場合は治山等の利用もしていただきたいが、案件数が多ければ治山の利用対応も困難になるので詳細は農林土木課で相談をしていただきたい。(産業振興部長)

Q31：水稻採種については、雲南市吉田町で島根県の約5割を担っている。施設の老朽化もあるために支援をお願いしているところだ。乾燥機の更新には50,000千円の費用がかかる。雲南市の宝でもある水稻採種・基幹作物への対応について継続していかなくてはならない。早急にJA共々支援をしたり指導を強化したりしていただきたい。県へもお願いしているが、1/3程度の補助のお話を伺っている。しかし、平均年齢が影響して償却することができない。市からも応援をしてほしい。集落営農組織化が進むと市も潤うという点のご理解とご協力をお願いしたい。

A：「すがや」では今年度はコンバインの新規導入ということだが、乾燥機が老朽化しているとのことだった。対応費用50,000千円については補助金で先々対応していけるように努力をしたい。担い手支援については、収穫農家団体があればこそ、荒廃農地を防げるという観点から、担い手の機械導入の補助に取り組んでいる。農林振興課で取り組んでいるのでご相談いただきたい。H24・25年度に20,000千円ずつ予算化し、1団体の一人について25万円補助する仕組みを導入する。平成24年度については導入済み。(産業振興部長)

Q32：市道竜宮線について。避難所の看板がなくなり落石注意の看板に付け替わっている。落石についての

調査をするのか。生活にも影響があるし、文化財の修繕工事等も控えており心配だ。

A：市道竜宮線の標識について。金屋子祠から林道大志戸線の交点までの待避所3カ所については、6月11日に発生した落石への注意喚起のために、既存の待避所の看板を落石注意の内容に付け替える対応をした。自治会にも連絡しているが、降雨時の対応として通行規制も視野に入れ安全対策をしていく。調査については、本庁とともに対応している。ご理解をお願いしたい。(吉田総合センター事業管理課長)

Q(再質問)：市道竜宮線への対応について。いつまでに調査対応をするのか时期的なことについて早急に詰めてほしい。

A：総合センターと連携し調査を実施し、必要があれば必要な措置をとりたい。ご理解をよろしく申し上げます。(建設部長)

Q33：病院の予約と待ち時間について。予約をしても時間がずれることがあり、待ち時間を利用して昼食をとるべきか迷うことがある。概ねの受診時間が教えていただけると良いが。

A：病院の待ち時間について。病院における苦情の最たるもの。医者に対して患者が少し多い状況もある。待ち時間への対応については引き続き検討させていただきます。(病院事業管理者)

Q34：福祉医療証やガイドヘルパーさんを利用する際の手帳があり、利用している。それらの期限が切れる5日前に更新手続きの書面をいただくのだが、月末に連絡をいただくと月初めに病院が利用できなかったことがある。病院から市役所へ電話をしていただいたこともある。期限があるものへの対応は半月前など、前もって対応してほしい。ガイドヘルパーさんの利用手帳については、期限が切れて1か月がたっても来ない状況があった。総合センターに相談したら、本庁と連絡を取るのでもちょっと待っていてほしいということだった。後で連絡があり、(相談した日の)明後日には届けるので待っていてほしいという回答だった。期限があるものについては対応を早くしてほしい。

A：福祉医療受給者証の更新について期限が切れる5日前に通知が届いたという件について。余裕をもって通知を差し上げるように対応してきたつもりだった。更新の通知が5日前にお手元に届いた場合、更新手続きは多くの方が対応不可能だと思う。担当にも話し、今年の更新時期についてこのようなことがないように対応を徹底していく。ガイドヘルパーの利用手帳の件についても、1か月が過ぎても対応がないことについてもあってはならないこと。対応を徹底していく。(市民環境部長)

Q35：補助犬の周知について。市の広報に記載し補助犬の理解について取り扱って欲しい。市民の皆さんの補助犬をかわいがってくださる行動が大変なことにつながることもある。盲導犬協会や島根県健康福祉部、ライトハウスからも協力できるとのことだった。

12頭の盲導犬を有するハーネスという団体は、100名以上のボランティア会員がいる。雲南市内では私人が補助犬を持っている状況。学校の3学期の時期になると小学校へ出向いて話を伺いたいと相談を受ける。以前は対応できたが、近年では病気のために出られないこともある。学校側からは是非ともお願いしたいということで、日程調整が優先されたこともあった。体調が良くないことをお伝えしても断りにくい状況もあったため、その際には松江方面から代理の対応をお願いしたようなこともあった。

盲導犬を必要とされるような状態の方であっても、5,000～6,000千円かかるので飼えないという人もいる。平成15年度以降は島根県からの補助犬の貸与もある。補助犬への指示に英語を使うことへ戸惑いを感じられる方や申し込み先が分からない方がいる。補助犬への指示の言葉についてはフォローアップがしてもらえ、日本語で指示ができるようになることについて教えて差し上げることがあった。市での広報をしていただきたい。

A：補助犬の周知について。市でなくても国や県の取り組みもある。周知が十分ではないということについては、市での広報については政策企画部（情報政策課）で対応する。それ以外の方法については、県制度や支援の周知について健康福祉部で努力していく。（健康福祉部長）

Q36：道路の倒木が多い。枝が垂れ下がったり、降雪時には竹が曲がったりして通行の妨げになる。今のうちに整備してほしい。

A：倒木への対応について。市は本年度から道路パトロールを実施している。連携して対応する。総合センターへ連絡いただければ、県道の案件ならば県へ連絡し対応してもらい、市の案件ならば高所作業車を利用し対応したい。木や竹の所有者の協力もお願いしたい。（建設部長）

Q37：少子化について。吉田町では4泊5日の通学合宿が取り組まれ、田井地区14名、吉田地区11名の児童が参加し、それぞれ2班体制で取り組んだ。来年度は班もつukれない人数となり、団体で自主性を育むという取り組みが出来ない状況になることから、子どもたちにとって、ある程度の児童の人数は必要だと考える。市の教育への考え方を伺いたい。

A：市の教育への考え方について、吉田中学校の生徒数は現在41人だが、H29年度には26人になる。他会場での保護者さんからの質問でも適正規模適正配置を考えていただきたいとのことだった。市としても統合をどんどん進めたいとするのではなく、相談して子どもの教育環境を考えていきたいと考えている。吉田中学校の校舎は県内で最も良い校舎だと思っている。少人数とはいえ、小中学校とも良い教育をいただいている。このことを継続していきたいし、体験活動や交流を重視していきたいと考えている。（教育長）